資料４

令和８年９月１日
施 設 計 画 課

「区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方」一部改訂（考え方）について

１．主旨

令和６年２月５日に文教常任委員会に報告した「世田谷区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方について」（以下「プール・水泳授業のあり方」という。）に基づき、これまでプール施設整備及び水泳授業等の取組みを進めてきた。

しかし、昨今の酷暑が想定を上回っていること、また、学校改築に際し予定校の敷地面積が小規模であることから、今後求められる学習環境の確保との関係において、プール設置の可否を検討せざるを得ない事例が生じている。これらを踏まえ、令和８年２月３日の文教常任委員会において、「プール・水泳授業のあり方」について屋内民間施設及び区営プールの活用の可能性に関し、早急に検討を進める必要がある旨の報告をしたところである。

これを受け、安定的な学習機会の確保、教員の負担軽減及び経費等の観点から「プール・水泳授業のあり方」の見直しに向けた検討を進めている。

このたび、方針の一部改訂に向けた考え方を取りまとめたので、これを報告する。

２．基本的な考え

「プール・水泳授業等のあり方」に基づくこれまでの取組み及び検証結果を踏まえるとともに、近年の猛暑の常態化による学校プール利用機会の減少、安全確保の重要性の高まり、さらには施設の維持管理・更新に係る負担等を総合的に勘案し、小・中学校におけるプール整備のあり方を見直す。

現在実証中の取組みにおいて、民間プール施設を活用した授業について、移動により授業時間が短縮されても、個々の能力に応じた指導が可能であり泳力の向上が見られている。また、教員は引率や着替えの補助、評価に注力し、水泳指導を委託することで負担軽減につながることから、自校プールでの授業と比較して取組み内容を評価する意見が示されている。

こうした状況を踏まえ、検証は継続中であるものの、今後、小学校改築に当たっては、新たな屋外プールは原則として設置しない方向で検討を進める。なお、現在改築基本構想（案）策定中の八幡小学校及び深沢小学校については、プール整備方針を早期に整理する必要があることから、自校にプールを設置しないこととする。

中学校においては、下記４に記載のとおり、共同利用校拠点プールに該当しない学校の取扱いについて、引き続き検討を行う。

３．小学校におけるプール授業の方向性

小学校の水泳授業については、次の手法を基本とし、学校ごとの実情に応じて組み合わせながら活用する。

（１）共同利用拠点プールの活用

拠点校となる主に中学校に整備する簡易温水プールを、小学校との共同利用施設として活用する。

（２）区内既存施設の活用

屋内民間施設及び区営プールを積極的に活用する。

（３）移動手段の確保

これまで徒歩圏内に利用可能な施設がないことなどから、自校整備（屋外プール）を基本としてきた学校についても、共同利用拠点プールや区内既存施設の活用を図るため、バスによる送迎を含めた移動手段の確保について検討する。

４．中学校におけるプール授業の方向性

中学校と小学校では、教育課程や学校運営の仕組みが異なることから、それぞれの性質を踏まえた検討が必要である。以下の内容を踏まえ、共同利用校に該当せず、遮熱対策を実施し、自校設置としていた改築対象の中学校のプール整備については、令和８年度中の方針の改訂に向けてさらに検討を進める。

（１）時間割編成

民間施設への移動時間の確保にあたり、学級担任制である小学校では柔軟な時間割編成が可能であるが、教科担任制である中学校では、各教科授業を複雑に組み合わせた時間割であるため、移動や更衣の時間確保における検討を要する。

（２）部活動

プールの活用目的を授業のみとする小学校に対し、中学校では、放課後の部活動も含めた安定的な活動環境の確保を要することから、民間プール施設との利用時間において連携体制の確保が必要となる。

５．引き続き検討すべき課題

今後の整理に向け、特に以下の項目について検討を深化させる。

（１）費用対効果の検証

プール整備・運営手法ごとの経費及び利用実績等を踏まえ、費用対効果の分析を行う。

（２）バス送迎の安定的確保

学校送迎を前提としたバス車両及び運転手の確保方策並びに運営手法について整理する。

（３）水泳学習の質と量の確保

今後想定される屋内プール（公営・民間）を活用した水泳学習について、自校プールでの水泳学習と同等の学習の機会が確保できることを検証するとともに、教員の負担軽減につながる具体的方策について整理する。

６．今後のスケジュール（予定）

令和８年１０月　政策会議（素案）
　　１１月　文教常任委員会
　　１２月　政策会議（案）
令和９年　２月　文教常任委員会

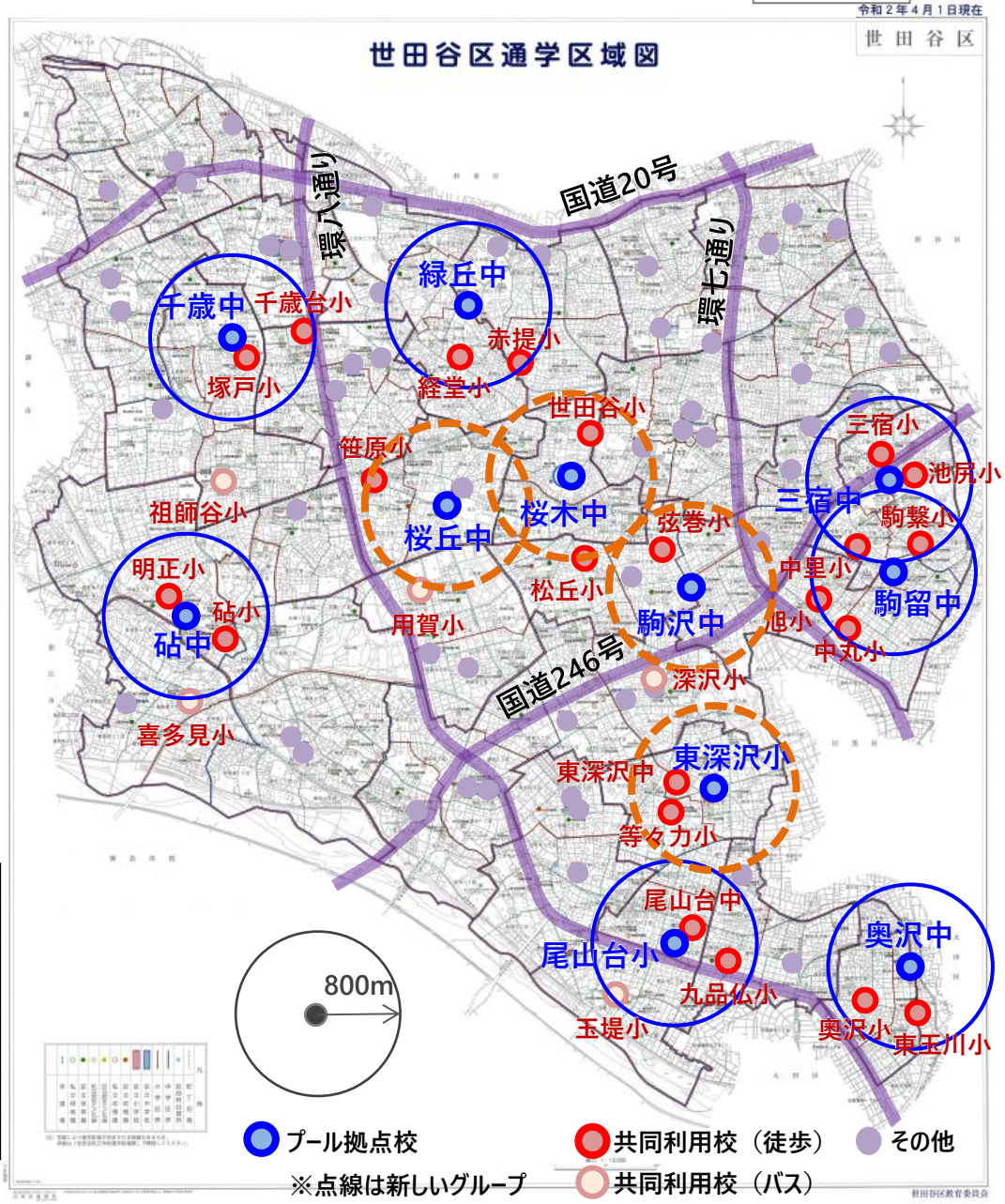
（１）共同利用するプールの拡大

別紙１

拠点校と共同利用校の候補

拠点校		共同利用校		移動方法
1	砧中	1	明正小	徒歩
		2	砧小	徒歩
		3	喜多見小	バス
2	尾山台小	4	九品仏小	徒歩
		5	尾山台中	徒歩
		6	玉堤小	バス
3	奥沢中	7	奥沢小	徒歩
		8	東玉川小	徒歩
4	千歳中	9	塚戸小	徒歩
		10	千歳台小	徒歩
		11	祖師谷小	バス
5	緑丘中	12	赤堤小	徒歩
		13	経堂小	徒歩
6	駒留中	14	中里小	徒歩
		15	中丸小	徒歩
		16	旭小	徒歩
7	三宿中	17	三宿小	徒歩
		18	池尻小	徒歩
		19	駒繋小	徒歩
8	桜丘中	20	笹原小	徒歩
		21	用賀小	バス
9	桜木中	22	世田谷小	徒歩
		23	松丘小	徒歩
10	駒沢中	24	弦巻小	徒歩
		25	深沢小	バス
11	東深沢小	26	等々力小	徒歩
		27	東深沢中	徒歩

施設	令和６年３月	令和８年８月
拠点校	７校	11校
共同利用校	１５校	２７校 （うちバス利用５校）
民間・区営活用検討	１校	９校 （うちバス利用２校）
自校整備	３０校	6校
既存プール活用する学校	３７校	３７校



※本資料は検討段階の内容を示したものであり、今後の検討・関係者との調整等により変更となる場合があります

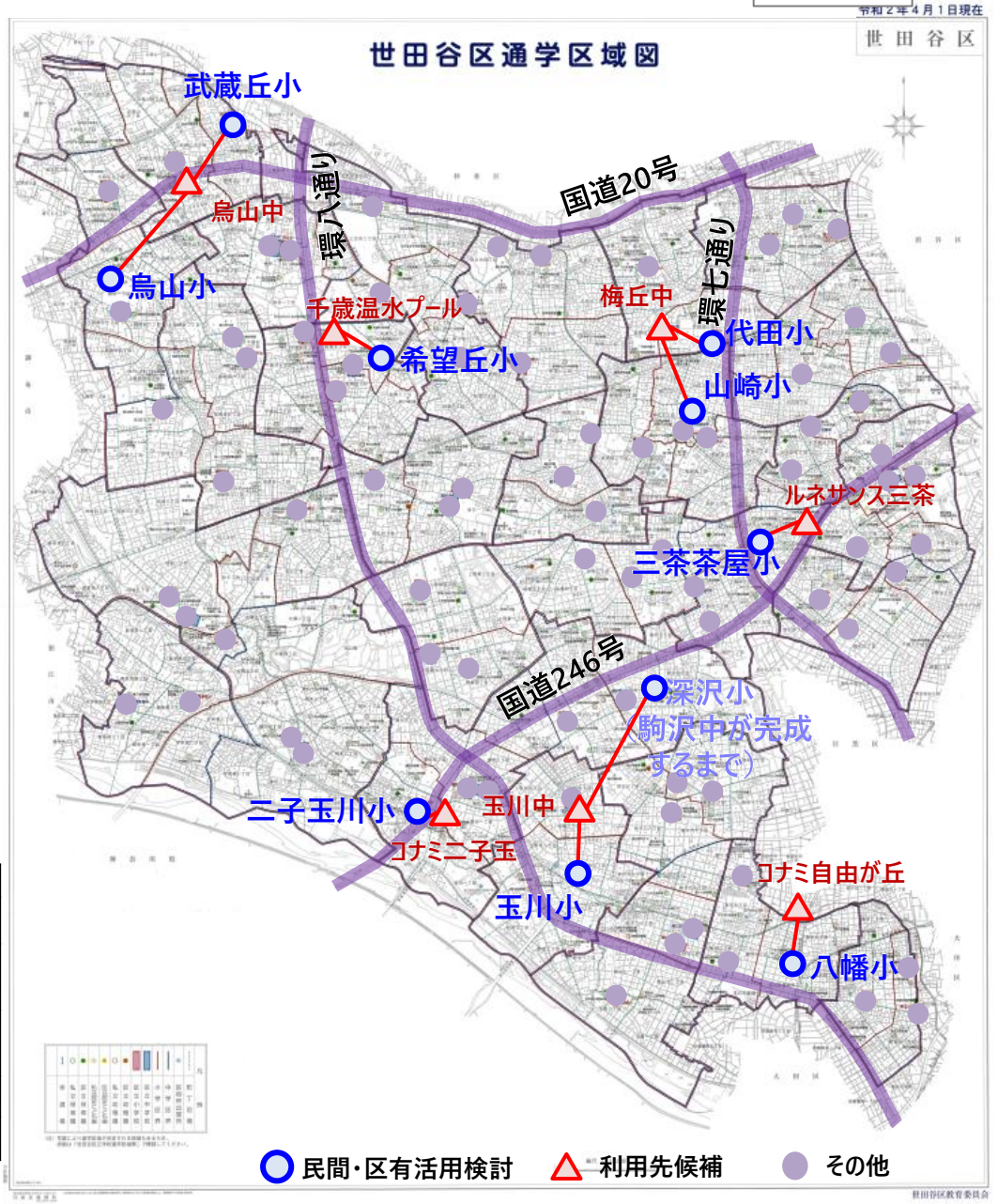
（２）屋内民間施設及び区営プールの活用

別紙２

屋内民間施設及び区営プールを活用する検討対象校

	学校名	利用先候補
1	山崎小	梅丘中（徒歩）
2	代田小	梅丘中（徒歩）
3	三軒茶屋小	ルネサンス三軒茶屋（徒歩）
4	玉川小	玉川中（徒歩）
5	二子玉川小	コナミ二子玉川（徒歩）
6	八幡小	コナミ自由が丘（徒歩）
7	烏山小	烏山中（バス）
8	武蔵丘小	烏山中（バス）
9	希望丘小	千歳温水プール（徒歩）
※	深沢小	玉川中（バス）

施設	令和６年３月	令和８年８月
拠点校	７校	１１校
共同利用校	１５校	２７校 （うちバス利用５校）
民間・区営活用検討	１校	９校 （うちバス利用２校）
自校整備	３０校	６校
既存プール活用する学校	３７校	３７校



※本資料は検討段階の内容を示したものであり、今後の検討・関係者との調整等により変更となる場合があります

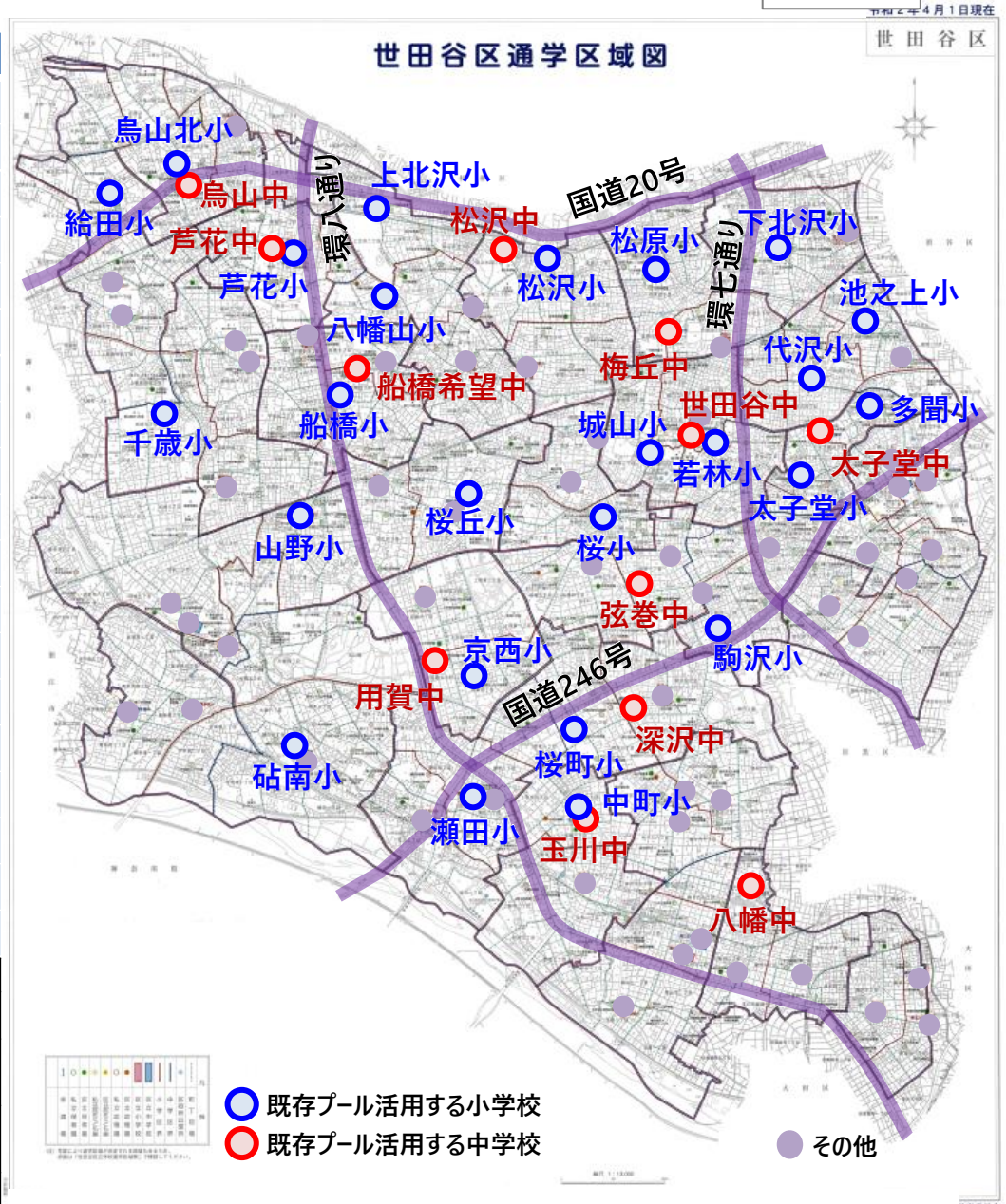
（３）既存プール活用

別紙３

既存プール活用する学校

	学校名		学校名
1	若林小	19	芦花小
2	太子堂小	20	船橋小
3	桜小	21	砧南小
4	桜丘小	22	給田小
5	代沢小	23	山野小
6	多聞小	24	千歳小
7	松沢小	25	下北沢小
8	駒沢小	26	太子堂中（温水）
9	松原小	27	松沢中
10	上北沢小	28	梅丘中（温水）
11	池之上小	29	弦巻中
12	城山小	30	八幡中
13	京西小	31	玉川中（温水）
14	桜町小	32	深沢中
15	瀬田小	33	用賀中
16	中町小	34	烏山中（温水）
17	烏山北小	35	芦花中
18	八幡山小	36	世田谷中
		37	船橋希望中

施設	令和６年３月	令和８年８月
拠点校	７校	11校
共同利用校	１５校	２７校 （うちバス利用５校）
民間・区営活用検討	１校	９校 （うちバス利用２校）
自校整備	３０校	6校
既存プール活用する学校	３７校	37校



※本資料は検討段階の内容を示したものであり、今後の検討・関係者との調整等により変更となる場合があります